

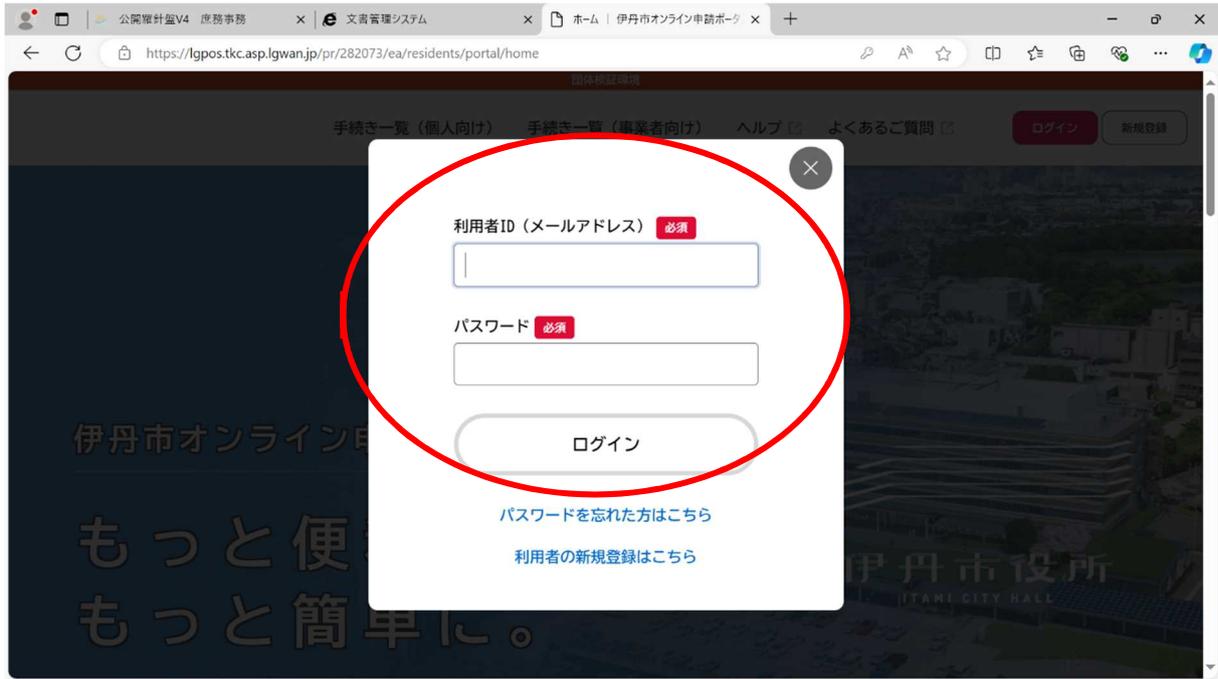
# 開発手続きにおける電子申請マニュアル（市民側操作）



①伊丹市スマート申請システムの URL を入力して遷移し、新規登録を行ってください。  
URL : <https://lgpos.tkc.asp.lgwan.jp/cu/282073/ea/residents/portal/home>



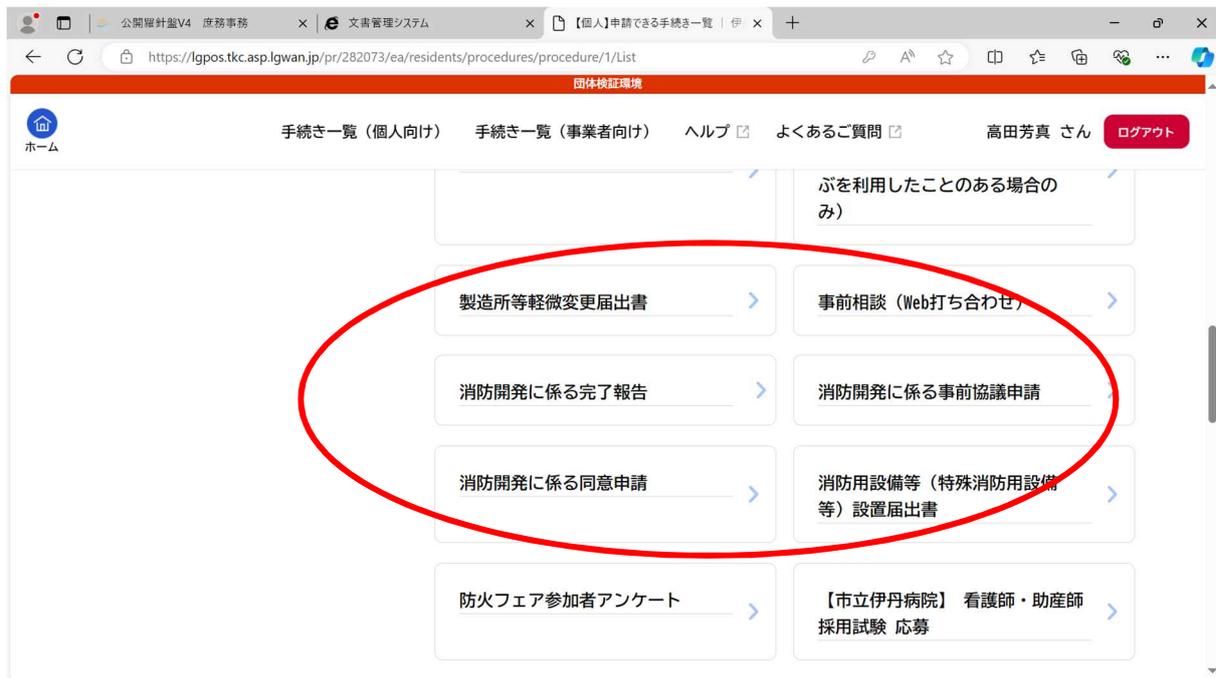
②「個人」もしくは「事業者」どちらかで登録を行ってください。  
※申請上はどちらで登録を行っていただいても差し支えはございません。



③新規登録後、「ID」「パスワード」を入力しログインを行ってください。



④自身が登録した方から、「個人向け」もしくは「事業者向け」を選択してください。



⑤該当の申請を選択してください。



⑥「次へ進む」を選択。

開発事業者の氏名 **必須**

代理人の住所 **必須**

代理人の氏名 **必須**

開発区域の地名地番 **必須**  
 ※「伊丹市」以下を入力してください。

開発区域の名称 (仮称でも可) **必須**

⑦フォームに情報を入力してください。  
 ※必須となっている項目は過不足なく全て入力願います。申請フォームの情報が全て申請様式に反映がなされる仕様となっているためです。

メールアドレス  
500202@city.itami.lg.jp

メールアドレス (確認)

添付書類 **必須**

①委任状、②付近見取図、③敷地配置図、④計画建築物平面図、⑤計画建築物立面図、⑥消防水利関係図面一式、⑦消防活動用空地等図面一式  
 ※⑥で二次製品防火水槽を使用する場合は、消防設備安全センターの認定品である旨を称する書類を添付すること。  
 以上を添付してください。

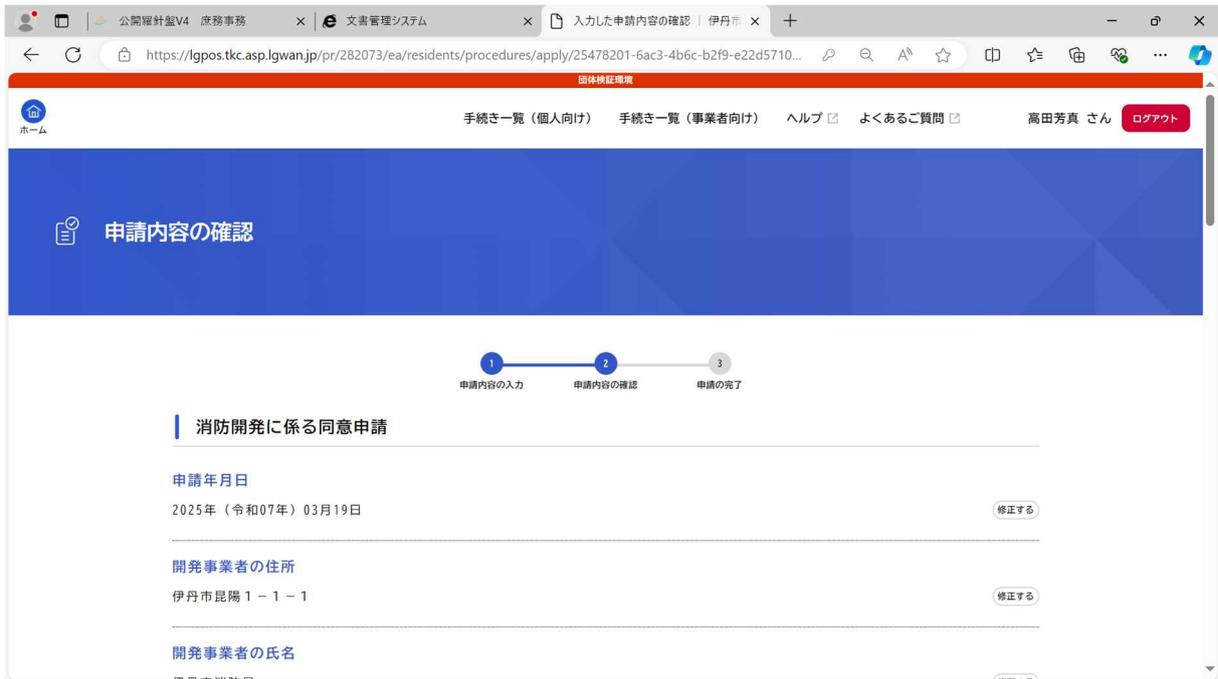
アップロードするファイルを選択

次へ進む

保存してあとで申請する

戻る

⑧必要図面を過不足なく添付してください。必要情報が全て入力されましたら「次へ進む」を選択してください。



⑨申請内容の確認を行ってください。



⑩確認後、修正等なければ「申請する」を選択してください。



①①申込番号を控えておいてください。また、申請内容のPDFをダウンロードしてください。  
※申請様式が出力されますので、そのデータを各自で保存しておいてください。  
※申請を受理しますと、当局にて審査を行いますので「完了メール」が届くまでしばらくお待ちください。



【参考】申請内容は「マイページ」より確認することが可能です。

公開権計画V4 庶務事務 x 文書管理システム x マイページ | 伊丹市オンライン申請 x 伊丹市スマート申請システム x | +

https://lgpos.tkc.asp.lgwan.jp/pr/282073/ea/residents/mypage/top/index

団体検証環境

ホーム 手続き一覧（個人向け） 手続き一覧（事業者向け） ヘルプ よくあるご質問 高田芳真さん ログアウト

前回のログイン：2025年3月20日 6時26分

### お知らせ

- 重要なお知らせ
- あなたへのお知らせ
- 申請状況のお知らせ**

### 利用者メニュー

- 申請履歴・委任状の確認
- 保存した手続き・判定結果の照会

公開権計画V4 庶務事務 x 文書管理システム x 申請状況のお知らせ一覧 | 伊丹市 x 伊丹市スマート申請システム x | +

https://lgpos.tkc.asp.lgwan.jp/pr/282073/ea/residents/mypage/notice/order/list

団体検証環境

ホーム 手続き一覧（個人向け） 手続き一覧（事業者向け） ヘルプ よくあるご質問 高田芳真さん ログアウト

### お知らせ

#### 申請状況のお知らせ

- 消防開発に係る同意申請  
申込番号：31577725  
2025年3月20日 申請を送信しました
- 消防開発に係る同意申請  
申込番号：16267226  
2025年3月20日 手続きが完了しました
- 消防開発に係る完了報告  
申込番号：52403039  
2025年3月19日 申請を送信しました
- 消防開発に係る同意申請  
申込番号：16549980  
2025年3月19日 申請を送信しました

https://lgpos.tkc.asp.lgwan.jp/pr/282073/ea/residents/mypage/notice/order/3/29264/16267226/1/list

申請状況

手続きが完了しました

交付物一覧

ダウンロードできる交付物

2025年1月19日までダウンロード可能です

- 協議通知書 (様式第2号) (1通) [PDF形式: 107.1KB]

お問い合わせ先

消防局警防室警防課  
メールによるお問い合わせ: ☒

⑫手続きが完了しましたら当局から各文書を交付いたしますので、各様式をダウンロードしていただき、データを保存しておいてください。

- ・事前協議申請：協議通知書 (様式第2号)
- ・同意申請：同意申請書の鑑 (当局の文書番号、日付を付したのもの。様式第3号)  
消防同意条件書 (様式第4号)
- ・完了報告：完了報告書の鑑 (当局の文書番号、日付を付したのもの。様式第5号)

## 【補足】

・当該システムを使用して、消防開発に係る「Web 打ち合わせ」を実施することが可能です。その際は、申請タブの「事前相談 (Web 打ち合わせ)」を選択してください。必要事項を記載のうえ、申し込みの程お願いいたします。

⇒Web 打ち合わせの際は、疑義が生じている箇所の図面等、電子データを事前にご用意の程お願いいたします。

⇒申請を受け付けましたら、日時等を当局よりお知らせさせていただきます。